

# 令和5年第1回足寄町議会定例会議事録（第2号）

令和5年3月14日（火曜日）

## ◎出席議員（12名）

1番	多治見 亮 一 君	2番	高 道 洋 子 君
3番	進 藤 晴 子 君	4番	榊 原 深 雪 君
5番	田 利 正 文 君	7番	高 橋 健 一 君
8番	川 上 修 一 君	9番	高 橋 秀 樹 君
10番	二 川 靖 君	11番	木 村 明 雄 君
12番	井 脇 昌 美 君	13番	吉 田 敏 男 君

## ◎欠席議員（0名）

## ◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長	渡 辺 俊 一 君
足寄町教育委員会教育長	東海林 弘 哉 君
足寄町代表監査委員	川 村 浩 昭 君

## ◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	丸 山 晃 徳 君
総 務 課 長	松 野 孝 君
福 祉 課 長	保 多 紀 江 君
住 民 課 長	金 澤 真 澄 君
経 済 課 長	加 藤 勝 廣 君
建 設 課 長	増 田 徹 君
国民健康保険病院事務長	川 島 英 明 君
会 計 管 理 者	伊 藤 啓 二 君
消 防 課 長	大竹口 孝 幸 君

## ◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長	丸 山 一 人 君
---------	-----------

## ◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 弘 幸 君
-------------------	-----------

## ◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	横 田 晋 一 君
事 務 局 次 長	野 田 誠 君
総 務 担 当 主 査	中 鉢 武 志 君

◎議事日程

- 日程第 1 報告第 7 号 総務産業常任委員会所管事務調査報告について< P 3 >
- 日程第 2 議案第 1 2 号 第 6 次足寄町教育振興基本計画（2023年度～2027年度）について< P 3 >
- 日程第 3 一般質問< P 4 ～ P 3 4 >

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） 皆さん、おはようございます。

全員の出席であります。

これから、本日の会議を開きます。

この際、報告をいたします。

町長から提出の議案第19号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第13号）の議案中、一部に誤りがあり、差し替えたい旨文書をもって議長宛てに申出がありましたので、本件につきましては、さよう差し替えることと御了承を頂きたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君）

3月10日に開催されました、第1回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告します。

本日3月14日は、最初に、総務産業常任委員会から所管事務調査の報告を行います。

次に、文教厚生常任委員会に付託し、閉会中の審査となっております議案第12号について、審査報告を受け、審議を行います。

次に、一般質問を行います。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 報告第7号

○議長（吉田敏男君） 日程第1 報告第7号総務産業常任委員会所管事務調査報告についての件を議題といたします。

別紙配付のとおりです。

ただいまの報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

◎ 議案第12号

○議長（吉田敏男君） 日程第2 議案第12号第6次足寄町教育振興基本計画（2023年度～2027年度）についての件を議題といたします。

本件における文教厚生常任委員会委員長の報告は別紙配付のとおりです。

本件における委員長の報告は、原案可決です。

これにて、委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第12号第6次足寄町教育振興基本計画（2023年度～2027年度）についての件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第12号第6次足寄町

教育振興基本計画（2023年度～2027年度）についての件は、原案のとおり可決されました。

### ◎ 一般質問

○議長（吉田敏男君） 日程第3 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

8番川上修一君。

（8番川上修一君 登壇）

○8番（川上修一君） 議長、マスクを外してもよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏男君） いいですよ。

○8番（川上修一君） 議長のお許しを頂きましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

件名、苦境の酪農家を守るために。

十勝町村会は2月24日に開催した定期総会において、「経営苦境にある十勝の酪農業への支援を求める特別決議」を採択しました。

決議は、配合飼料や燃料など生産コストの高騰、生乳生産の抑制、副収入となる子牛販売価格の下落といった経営環境の悪化に直面する酪農業に対して支援を求めるものです。

足寄町においても、かつてない厳しい状況の中、多くの酪農家が赤字経営を余儀なくされています。私は、このような状況が続くと離農者が増え、足寄町農業の生産基盤や農村を維持できなくなると危惧しています。

そこで、以下の点について伺います。

1、酪農家の置かれている状況を、町はどのように捉えているか。（生産コストの上昇額、子牛の販売価格の下落額、2023年生乳の生産減少数量など）

2、酪農家を守るため、町は農協と連携して、でき得る最大限の支援を速やかに実施するべきと考えるが、それについてはどうか。

以上であります。

○議長（吉田敏男君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 川上議員の「苦境の酪農家を守るために」についての一般質問にお答えします。

1点目の「酪農家の置かれている状況をどのように捉えているのか」の御質問について、一つ目の生産コストの上昇額についてですが、ウクライナ情勢や円安の影響により、牛に与える飼料、牧草やデントコーンを栽培するための肥料、農業用資材などが高騰しており、生産コストの上昇額を算出することは多品目に及び困難なため、飼料費・肥料費・生産資材費の上昇率としては、前年対比、飼料費21.5%、肥料費72.1%、生産資材費15.0%の上昇率となっています。

二つ目として、子牛の販売価格の下落額についてですが、令和4年3月の家畜市場での足寄町のホルスタイン種雄子牛の平均は約10万5,000円、最安値は9月市場で約1万4,000円と10分の1程度まで落ちましたが、令和5年2月には約3万2,000円まで回復しています。

交雑種については、雄雌の合算の平均となりますが、令和4年3月で約14万9,000円、10月市場で約5万9,000円、それ以降の市場では5万円から6万円の間で推移している状況です。

三つ目として、2023年生乳の生産減少数量についてですが、令和5年度の生乳生産目標数量は、令和4年度当初目標数量に対し約96.6%、全道で14万トンの抑制が必要となり、そのうち足寄町分では1,161トンの抑制が見込まれています。

今の酪農家の置かれている状況は、生産コストの上昇、子牛価格の下落、生乳生産の抑制により大変厳しい経営状況にあると考えます。

2点目の「酪農家を守るため、町は農協と連携して、でき得る最大限の支援を速やかに実施するべきでは」につきましても、早急な対策が必要と考えており、国や北海

道に対し、地域の実情を踏まえた現実的・効果的な対策の実施を要望するとともに、各関係機関と連携を図り、農業者にとってよりよい経営環境が構築できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げ、川上議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

8番。

○8番（川上修一君） まず1点目に対する再質問なのですが、現在の酪農状況ですね、70代の先輩の酪農家さんにお聞きしたのですが、こんな八方塞がりな状況というのは、実は本当に経験したことがないと。過去にも、牛乳が余ったときに食紅とか入れて廃棄した経過はあるのですが、そのときにもこんなこれほどひどいことはなかったとのことでした。

それで、まず生産コストの中でも酪農家は餌代のウエートが非常に高うございます。大体40%ぐらい行ってしまうのかなと思うのですね。

それで、先ほどの答弁では、飼料費が21.5%上がりましたよということだったので、金額的には一体どのぐらい上がったのか。そして、できれば酪農家現在78軒と聞いておりますが、1軒当たりの飼料代の上った額というのも分かればお答えを頂きたいと思えます。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 飼料費の高騰額分ということで、増額分ということでございますけれども、令和3年度の農協の資料になりますけれども、飼料費、令和3年度で23億7,400万円ほどかかっておりまして、令和4年度では26億8,700万円ということで、3億1,324万円ほど増額となっております。これを1戸当たり平均しますと、約400万円ほど増額とい

うことになってございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 本当に餌代上がって苦しんでいるという話を聞いてはおるのですけれども、1戸400万円、平均となりますと、これはもう生活費の半分出てくるのではないかと。本当に厳しいのだと推測をしているところであります。

それで、餌代はこれ自分で決められないのですけれども、経済課長、どうでしょうか、この餌代の今後のどうなっていくかというような話は何か聞いておりませんか。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） この農家飼料の価格の関係なのですが、今のところ、補給金の制度もありますけれども、現在国のほうでは特別補給金のほうも12月、10月ですか、10月からずっと継続されていて、1月から3月以降も継続されるというふうになっておりますから、しかしもう高止まりの状況は変わっていないので、今の見通しといたしましては、多分高止まりの状況で、これ以上上がることはないかと思うのですが、高止まりの状況は続くのではないかなと思います。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 分かりました。

これ以上は上がらないかもしれないけれども、高止まりで行くのではないかと。

今、課長のほうから、餌の補填金、国の関係だと思っておりますけれども、お話あったのですが、この関係も知り合いの酪農家さんに聞いてみました。その方、餌代が1,400万円かかるそうです。どのぐらい補給金来ると聞いたら、100万円行くか行かないかな、割り返したら、これ7%なのですね。それで、先ほどあったように、飼料の上昇率は21.5%、そのうち7%ぐらいは補給金で賄ってくれるかもしれないけれども、本当に足りないといえますか、厳しい環境なのだとは私は認識をして

おります。

それで、この餌のこと、ここで議論しても安くなるわけでもありませんので、このぐらいにしますけれども、一日でも早く飼料代が下がって、酪農家さんよくなってほしいなと願っております。

次に、子牛の販売価格の関係なのですが、実は今年の、皆さん記憶にあると思うのですが、今年の8月に国内畜産大手の神明畜産、ここが倒産されたと報道されました。この後、今答弁にありましたように、9月ぐらいから一気にホルスタインのちびちゃんですか、値段が暴落しまして、それで答弁では9月市場で約1万4,000円ということだったので、中にはやっぱり小さな牛なんか1頭500円ぐらいだという、そんな話も実は私耳にしました。牛が1頭500円なんていうのは本当にひどい話だなと思って聞いてはおったのですが、酪農家さんに聞きますと、500円でもまだ売れたら助かるのだと。なぜかといいますと、市場に出してちょっと体が小さいとか、そういう場合は買い手がつかなくて、じゃどうなのといいますと、その牛は自分のとこめに引き取って、そして本当は養っていきたいのですが、餌代が高いので養えば養うだけこれは赤字が膨らむと。苦渋の判断でNOSA Iにお願いして、殺処分をしようとした。これが本当につらいのだと、酪農家の方、おっしゃってました。経済的にも、そして精神的にも本当にきつい思いされているのだなというお話であります。

それで、今年になって少し回復してきたということなのですが、3万2,000円とのことなのですが、その先の見通しというのはこれは分かりません。経済のことですからね。どうですかね、課長。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） この先の見通し、なかなか難しいと思うのですが、

も、このコロナの関係でいけば5月から5類に一応下げられるという形にもなりますし、そうすると外国人とか観光客もかなり入ってくるのかなということも考えられるということで、消費に関してはどんどん増えていくのかなというふうには感じます。その消費が増えるということは、やはり子牛の値段も徐々に上がっていくのではないかなというふうには考えられると思います。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 本当にそういうふうになっていただきたいものだと思うのですが、子牛を含めた個体販売価格というのは、実は酪農家さんにとって非常に貴重な収入源でありまして、私も実は畑作なものですから、酪農家さんの実態というのはよく分からなかったのですが、今回いろいろとお話を聞きまして、もちろん酪農家さんは牛乳が主力なのですが、副産物となる子牛を含めた個体販売、特に子牛は過去には10万円ぐらいで取引をされていたと。それで、大概生まれてから一、二か月で市場で販売するので、ちびちゃんですから、餌もそんなに食べないので、要するにコストが少なくて、売値はそんなに高くないのですが、手取りはあるのだと。その部分が暴落したものですから、かなりのダメージを受けているということだそうであります。

この販売価格もここで話してもどうこうなるものではありませんから、次に移りますけれども、私はもう副産物だと思っていた個体販売というのは、実は酪農家さんにとってはとても大切な収入源だと、そのことをちょっと皆さんに御理解いただけないかなと思っております。

それでは、次の生乳の減産数量についてであります。

足寄町で1,161トンの抑制という回答であります、私が農協行って聞いてきた

分によりますと、これから実際には現実にはもうちょっと少なくなりまして、実質的には784トンという話を聞いてきました、昨日の話なのですけれども。経済課長が調べたのが間違っているということではなく、基本が1,161トンで、それに何かいろいろ説明あったのですけれども、要は784トンなのだよと。

それで、みんなで減らさなければならぬこの784トン、これに例えば単純に乳価いろいろあるのですけれども、100円、分かりやすく100円を掛けると7,800万円、偶然かもしれませんが、酪農家戸数78軒ですから、割り返すと1戸100万円という大きな減収になってくるわけですし、これは本当に大きな額なのだなど私も思っております。

それで、生乳の関係では、去年の12月、二川議員が一般質問されたわけなのです。それで、消費拡大ということで、その中で二川議員質問されて、PRしていくよという答弁だったのですけれども、その後、消費拡大について何か町として取り組まれたことがあれば、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 町として取り組んだものとしたしましては、今年の1月に農協の青年部を通じて、福祉施設だとか、そういう関係施設に牛乳を配ったということで一応新聞報道等もされてますし、あと2月の町の広報紙でもそういったことをやっております。

今後ですけれども、町の広報紙に毎月ではないかもしれないのですけれども、2か月に1回ぐらいには広報紙を通じて牛乳消費拡大の何かPRをしていきたいなどは考えております。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 分かりました。

この生乳の生産抑制も、先ほど話した個体販売価格の下落も、元をたどればやっば

り生乳の需給ギャップというのが、これ原因になっているわけですし、やはり消費拡大についてはこれからも取り組んでいかなければならないのではないのかなど私は思っているのですけれども、去年は皆さんに牛乳券の購入ということで御協力を頂いたのですけれども、昨今の物価高によって、一般の町民の皆さんも家計圧迫されていると。そう何回も牛乳券買って下さいということには、これ自分、難しいのではないのかなど、そんなふうにも実は思っております。

それで、経済課長にお尋ねするのですけれども、今後の生乳の消費拡大について、何か新しい発想と申しますか、そういう名案があればお聞かせをいただきたいのですけれども、どうでしょうかね。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 今後の牛乳の消費拡大についての何か名案ということなのですけれども、なかなか名案というか、というのはなかなかないのですけれども、今後の取り組んでいこうとするのであれば、やっぱり町内で各いろいろなイベントがありますので、その中で何かブースを設けた中で町民に対して、牛乳の消費拡大ですとか、牛乳、酪農家についてもっと知ってもらおうというふうなブースを設けたいというのは、僕の考えの中ではあって、いわゆるイベントですから、ふきまつりというのも今後多分開催はされてくると思うので、6月のふきまつりですとか、8月の盆踊りとかというところの会場の中の一部にブースをつくって、そういったことは企画はしていきたいなどは考えております。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） いいアイデアだなと思うので、ぜひそういったイベント、コロナも少し緩和してきたので、またいろいろなイベントできるのかなと思うので、取り組んでいただければと思います。

それで、私が思うには、実は昨年ちよっ

とチーズ工場の関係で皆さんと協議いたしました。それで、この後審議する補正予算にも、ふるさと納税寄附金の関係載っておりますけれども、実は4,000万円ほど減額になっております。ふるさと納税の主力はチーズだと思っていますので、その辺関係しているかどうかは補正予算のときに質問させていただきますけれども、私は牛乳を直接飲むのも結構なのですけれども、やはり加工品として使うと生で飲むよりもずっと消費量多くなるわけでありまして、このふるさと納税の販売がチーズも含めて増額になるように新たな発想を取り入れて、今まで以上に力を入れていただいて、結果、チーズの販売が伸びれば、それによってやっぱり牛乳の消費も拡大していくのではないかなと、そんなことも思っております。

あと、これは微々たる量でしかないのかもしれないのですけれども、それこそ過去に牛乳の余った話もしたのですけれども、そのときは結婚式ですとか、新年会ですとか、そういった大勢人が集まるときの乾杯をたしか牛乳でしたこともあったような、そんなことも思い出しております。

それで、時勢が変わりましたので、大勢集まる機会はないかもしれないのですけれども、もしそういった機会があれば、そのときと同じように乾杯は牛乳でしましうとか、あるいはいろいろな会議があるときに、お茶とかコーヒーとか出てくるのですけれども、3回に1回は乳製品、牛乳配ろうとか、そういった小さな気持ちだとは思っているのですけれども、そんな取組方もできるのかなと思うのですけれども、その点についてはどうでしょうかね、会議のときの飲物、何回かに1回は乳製品使う、可能だとは思っているのですけれどもどうでしょう。質問です、いいですか。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） いろいろな会合の中で、一般的にはお茶が出てきたりだとか

とするわけですけれども、そういうものを例えば牛乳に変えてだとかというような、そういうことなのかなというふうに思います。

当然、町の会議だけではなくていろいろな自治会ですとか、それから例えば農協さんの会議ですとかそういったようなところで、そういう普通にお茶を出したりだとかというのを牛乳に変えるというようなことは、いろいろと皆さんにお願いをして取り組むことができるのではないかなというふうに思っています。

あと、町としては当然牛乳を買うということになれば予算も伴うというようなことになりますので、そういう予算の関係なども含めて、今後に向けて、全くできないということではないけれどもなかなか会議の種類だとか、いろいろによってもできるもの、できるとき、できないときというのはあるのかなとは思いますが、そういうことも必要になってくるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 町内にはお茶を売っているお店屋さんもありますので、全部牛乳にしろということではなくて、何回かに1回ですから、検討していただければと思います。

それでは、次の質問に移っていくのですけれども、今お話しした本当に厳しい状況、そしてこういった状況によって、昨年、令和4年度に足寄町の酪農家が受けた、要するに負債の増加といいますか、経済的なダメージ、これはどのようなことになっているでしょうかね。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 去年のダメージということでいけば、やはり組勘の整理をするときに、やっぱり整理がつかないという方に対しましては、やっぱりセーフティネット資金というのも活用がされるの



かなということで、去年のセーフティネット資金の活用につきましては、酪農の方については、全部で46件の方が足寄町内でセーフティネットを借りているのですけれども、そのうちの32件が酪農関係の方ということで、金額にしては4億2,000万円ほどということになっております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 分かりました。

32件で、セーフティネットですね、32件で4億2,000万円。32件といいますと、何回も言ってますけれども、酪農家78軒、やや半数、半数までいかないけれども、大半の人がそういう借入れを起こさざるを得なかったという状況であります。

それで、私ごとなのですけれども、実は農民同盟の青色申告会で税金の申告の手伝いをしているのですけれども、農家の場合、一般の皆さんの確定申告書の前に、農業決算書という書類を最初につくるのですけれども、これは平たく言いますと、1年農業をやってみて結果どうだったのという書類なのですけれども、収入と経費を計上しまして、差し引いて幾ら幾ら残りました。今度はそこから専従者給与、これは家族の労賃なのですけれども、そこから専従者給与を引きます。令和4年度の場合は、多くの酪農家さんがもうこの時点で赤字になってしまうのですよ。専従者給与を引いた時点です。それで、これはどういうことかといいますと、セーフティネット資金を借りたということもあるのですけれども、経営者の所得、そして社会保険料ですか、国民年金ですとか健康保険税ですとか、それを払うお金もない。当然、さっき言ったように、借金を返す金もないということでありまして、私10年ぐらいこの作業を手伝っているのですけれども、こんなの初めてであります。もうびっくりしまして、酪農家の方、ちょっとつくった書類見ただいて、こんな数字になるのですけ

れども本当なのですかと。その方はふだん堅実に経営されている方だったものですから、もう本当にびつくりしまして、ところがそれが実態のようであります。

そこで、先ほど課長はセーフティネット32件借りたというのですけれども、ダメージとしては、借りなかった農家は今まで組勘の中に蓄えていた繰越金、そういったものを補填して借入れをしなくて済んだというだけで、所得でいきますと恐らく9億円近く減少しているのではないかなと自分は捉えております。

そこで、そんな中、今年の2月になりまして、非常にショッキングな記事が新聞に載ったものですから、記事をちょっと引用をさせていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。

「やめる酪農家、道内増加」という見出しであります。朗読をします。

「道の集計によると、2022年の離脱は152戸だったが、23年は200戸を超える見通し」という、ごめんなさい、200戸です。「これまでは、高齢化や後継者問題で離脱する酪農家が大半を占めたが、この1年は働き盛りの世代が畑作転換したり、経営が悪化したため離農したりする例もあり、関係者は危機感を抱いている。」それで、道東の大規模酪農家のコメントが載っているのですけれども、「今やめる農家の多くは借金が残っていない人たち。今後も状況が同じでしたら、負債を抱えた経営の厳しい農家の離農が始まりかねないと、危機感を募らせている」と載っております。

本当に「やめる酪農家」などというショッキングな見出しだったので、足寄町で今現在酪農家が離農するという話は聞いていらっしゃいますか。ちょっとお伺いします。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 足寄町内での今後の離農という形なのでは、今

聞いているのは今月実は1件離農したという話を聞いています。それにつきましては、価格が高騰したからとかという、そういうことではちょっとないようで、自分の体調が思わしくなくて、もともとは離農する予定だったということで聞いております。

あと、もう1件の方、やっぱりこれも体調あまりよくなって、今後新規就農者に第三者継承する予定ということで1件は聞いております。

あと、それ以降は、一応農協にも確認はしていますけれども、今のところはいないのではないかというふうには聞いています。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 分かりました。

体調不良で2件の方がおやめになるということで、ぜひここで止まってほしいなという思いであります。

それで、離農者が増えると、足寄町農業の本当に生産基盤、これは維持していくのが難しいのではないかなと心配しておるのですけれども、町長は常日頃、酪農も含めた足寄町農業の大切さについてお話しされているわけなのですけれども、再確認の意味で、足寄町農業の中で酪農が担っている役割といいますか、必要性といいますか、そういったことについて町長はどう思われているか、お尋ねをいたします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 酪農家が足寄町の農業に占める位置というか、そういうような御質問かなというように思いますけれども、常日頃言っているのは、農業というのは足寄町の基幹産業ですと。やはり基幹産業が元気にならなければ足寄町もやっぱり元気にならないと。基幹産業の中できちんと生産が行われていることによって、それに付随するいろいろな産業の方たち、それから町の中のいろいろな産業に影響が出

てくるというようなこともあって、やはり基幹産業である農業がまずは元気でなければという、そういう思いであります。

その基幹産業の農業の中に占める酪農の割合でありますけれども、約、農協で取り扱っている生産高といいますか、農協さんが取り扱っている生産高の中の半分以上が、ほぼ半分ぐらいかな、酪農ということになるのかなというように思っています。

大体90億円、去年もうちょっと少なかったと思いますけれども、90億円ぐらいの生産高があったとすれば、そのうちの40億円ぐらいは酪農であって、畑作が20億円から30億円ぐらい。あと、肉牛というような、そういう割合になっていて、大体やっぱり酪農の占める割合というのは非常に大きいというところであります。

ですので、酪農が足寄町農協の、足寄町農業の中心となっているというのは、これは間違いない話でありますので、そこがやっぱり基幹産業の一番中心となっているということだというように思っています。

それと併せて、放牧酪農ということで、足寄町は放牧酪農を推進している町でありますから、そういうことでもほかの町に対しての影響というか、足寄町の酪農の占めている、そういう位置づけということで、そういったものでも大きなものがあるのではないかというように考えているところであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 本当に私も町長と同じように、酪農は足寄町の中でも中心。そして町長もおっしゃいましたけれども、販売額で半分、私はもうちょいあるのかなと、まあいいのですけれども、本当に中心だと思っております。

そして、何より酪農が大切なのは、やはり土地をたくさん使ってくれるという、傾斜地も利用してくれるということでありまして、先ほど新聞にありました酪農が苦し

いから畑作に転換する、これ新聞に載っていたのは清水町の農家さんなのですけれども、足寄町において、じゃ酪農が厳しいから畑作に変わるかとなったときに、非常に限られてくる。やっぱり中山間地域でありますから、立地条件、傾斜もきつい、あるいは気候も厳しい、そんな中で土地を使って土地を守りながら、そうすることによってまた農村も守られていく、そういう産業なのかなと思っております。

それで、次に2点目の大きな、酪農を守るための支援について、再質問をさせていただきます。

町が昨年農業者に一律5万円と、それから酪農家に対して経産牛1頭2,800円の補助をしてくれました。酪農家の平均的な規模の方で25万円くらいだったと話を聞いております。予定してなかったお金でしたので、本当にありがたかったと、酪農家の方おっしゃってございました。

それで、また税金の話に戻るのですが、税金のときに今年私15件ぐらい酪農家の方担当して、実はいろいろとお話を聞かせてもらったのですが、酪農家さんいわく、今の酪農の置かれている状況はもう個人の努力ではもう何とか解消できないと。例えば生産資材の値段でも、個体販売の値段でも、おまけに牛乳に至っては搾れないわけですから、本当に自分の努力といえは生活費を詰める、そこぐらいしかないわけなのです。そのことは、実は、地区懇談会のときに農協から組勘のまとめた資料を見せてもらったのですが、地区懇談会の資料ですね。やっぱりこの物価が上がっているにもかかわらず、家計費というのはこれ減少しております。やっぱりこれ、もうそこしか農家個々の段階で対応するところがないのだなと、私思っております。

それで、酪農家の方いわく、ぜひ国や町に対して支援をお願いできないものかと、そういうお話をされました。そういった酪

農家の生の声といいますかね、そういった声というのは、これ町長や経済課長、お耳にされたことはありますか。どうでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 生の声ということでございますけれども、直接酪農家の方が来られてお話をしたとかというようなことはございませんので、本当に生の声かどうかは分かりませんが、しかしながら非常に大変だという、今一番酪農が厳しいということについてはいろいろなメディア、新聞だとか、それからいろいろなものを見てもそれが載っておりますし、私も農協さんに勧められて農業新聞を取らせていただいておりますけれども、農業新聞などを見ていても非常に厳しいということは載っています。生の声ではありませんけれども、先ほどおっしゃられた個人の努力では何ともしようがないという、そういったような状況に今なってきているのだよというようなことは、新聞等でも見られるところなのかなというように思っております、大変厳しいという状況については、生の声ではありませんが聞いているという、聞いているというか見ているというか、そういうことであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 農業新聞見ていると、実は切り抜きもいっぱい持ってきたのですが、本当に酪農家の厳しい情勢、そしてこのまま行けば酪農も駄目になるけれども、地域も滅びていくのではないかと心配されるような記事ももう多々載っております。それで、大変町長に失礼な質問、生の声を聞いているかなんて失礼な質問したと思っておりますけれども、私も実は農民同盟で酪農家さんと会わなければ、そういった声を聞く機会はなかったわけで、それでもやっぱり直接聞いてみると、切実な思いといいます

か、何か何とかしなければあかんという、そういう思いをしております。町長もそのことは理解してくれておりますので、非常に頼もしく感じております。

それで、またさっきの話の税金のときの続きになるのですけれども、酪農家の方に、では具体的にどんな支援をしてほしいのですかと、こう聞いたところ、実に様々な意見がありまして、一口に酪農といっても規模ですとか、あるいは中には乳搾りをするのだけでも、育成のほうに力を入れているだとか、ちょっとした経営の形態の違いもありまして、要望は様々でありました。ちょっと紹介させていただきますと、例えば、これは若手の方なのですけれども、乳の出ない牛を淘汰して、能力の高い牛を購入すると。自分の牛を買うわけですね、購入すると。そういうことに対して補助してほしい。これはやっぱりこんな厳しい状況の中でも、やっぱり何とか生産基盤を維持して、いつか搾れるときが来たら、これはゴー、行くぞという、やはり若い前向きに気持ちを持っておられる酪農家の方であります。

あと、先ほど話したように、育成牛に対しても補助金つけてほしいんだよねという声もありますし、あるいは飼い方なのですけれども、購入飼料のウエートの高い方、先ほど餌代は40%と言ったのですけれども、中には半分ぐらいかかっている酪農家もいる。この飼い方なのですけれども、そういう方はやっぱり餌代、国も補填してきているのですけれども、それだけでは足りないから、餌代に補助してくれないかなと。いろいろな意見をお聞きしまして、これ一口に支援するといっても、内容決めるのはなかなか難しいのかなという印象は持ったのですけれども、それでも何とか対応をお願いしたいなと私は思っております。

それで、ちょっと皆さん誤解しないで、お金の話になりますから聞いていただきました

いのですけれども、では一体どのぐらい支援というか補助金があればいいというか、いいのですかというような聞き方ですね、いいのですかと聞いたら、皆さん口をそろえて100万円ぐらい応援してもらえたらなおっしゃるのです。でも100万円というのは非常に大金でして、一般の方が聞いたら、何農家甘えたこと言っているのだと思われるかもしれないのですけれども、実はさっき生乳の減産874トン、1戸割り返せば100万円と。これ偶然の一致かもしれないのですけれども、実はそういった部分も関係しているのかなと。

あと、家計費も出ないぐらい本当に厳しい状況なのでありますよ。そんな中、酪農家はやっぱり生き物ですから、朝早く起きて搾乳して、餌をやって、牛舎を掃除して、その作業が365日続きます。いろいろと対応策も考えたいのしょうけれども、恐らく個人の頭で考えるとといってもこれは無理なのではないかなと、私は想像しております。これは酪農家さんの本音ということで、議場のいる皆さんにお伝えをしたいということでもありますので、答弁をどうこうということではございません。

それで、町長に今度は視点を変えて質問なのですけれども、冒頭の通告書で述べたように、十勝町村会で酪農を守るための決議をされました。そういった市町の集まりの中で、十勝の中でも特に酪農のウエートの高い町村もあるのでないかと自分思うのですけれども、そういったところの市長さんから、酪農の支援といえますか、そういうことについて何か話を聞いたとか、意見交換したとか、そういったことはありますか。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 十勝町村会で2月に、川上議員さんからもお話ありましたけれども、経営苦境にある十勝の酪農業への支援を求める特別決議ということで、町村会としても決議をしたところであります。

それは、一つに国産チーズの需給向上というようなことで、生乳の安定的な生産の拡大ということで、今抑制されていますけれども、チーズに回せるような、チーズ生産に回せるような生乳の抑制をするのではなくて拡大を、拡大というか、そういったことができないかだとか、それから今後10年先、20年先きちんと見据えて、酪農が安心して安定的に経営ができるようにというようなことでの十分な予算の確保だとか、そういうような中身での決議をしています。その中でもいろいろと各、やっぱり酪農が非常にメインになってますよというような町村の首長さんからもお話は、そういうことであったところであります。

それから、昨年11月ですけれども、北海道の中の酪農を振興している町村長の集まり、そういう会議がありまして、そこでも毎年行ってますけれども、農水省に行って要望して、それから向こうの方と、農水省の方と意見交換などもしてきているところであります。

そういった中で、去年11月に行ったときには、いろいろな話はされていますけれども、やはり生産抑制だとかという部分では、それはいつまでも同じようなことを続けていくのではなくて、例えばやっぱり先ほど言ったようなチーズの生産だとか、そういったものに振り分ける、そういったようなことで、抑制をしないで、そういったところに振り分けることはできないのかだとか、それから、先ほどお話あった組勘の話ですね、組勘の話などでも、毎年毎年所得が一定程度あったけれども、ここ3年間ぐらいの間でどんどん所得が下がってきていると。本当に将来的に生産調整をしていくと、もっともっと離農せざるを得ない農家が出てくるのではないかということ、やはり生産力、北海道やっぱり酪農という部分では非常に環境のよいところがありますから、そういう環境を発揮できるような、生産力を抑制するというのではな

くて生産力も発揮できるような、そういう環境をつくってもらいたいですとか、将来的にやっぱり経営を安心して続けられるような、そういう政策をお願いしたいというようなことですかというように、それから規模拡大だとかしていく中で、やっぱりいろいろと借入れだとかもあるし、そういった部分の返済の時期もだんだん来るといったところでの、そういう返済の延長ですとか、それから利子補給だとか、そういった手だてを打ってほしいだとか、そういうような農家の方たちの声だとかというように言われている町長さんだとかもいらっしゃるというようなことで、そういう声を国にも届けていると。国の役人の人たちにも要望として出しているという、そういう取組もしてきているという状況であります。

やはり先ほど答弁の中でもお話ししていますが、そういういろいろな機会を通じながら国にも、国だとか道にもそういう声を届けていくような形で、本当に酪農をされている方たちが、農業全般ですけれども、離農だとかそういったことにならないようにという、そういった要望等も取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 市長さん方がそういった取組されているのは本当にありがたいことだと思っております。

それで、足寄町のことに話を戻していききたいなと思います。

町長、答弁で早急な対策が必要だと考えておると答弁されたのですけれども、具体的にいつぐらいまでに、早急な対応というのは時期的にはどういうことなのか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 今年選挙の年でもありますので、年度当初の予算については、骨格予算というような形になりますの

で、4月当初の中では特にそういう部分については盛り込まれていないということですので、取組ができるとすれば6月の定例会以降という形になるのかなというように思いますけれども、いずれにしてもどういう取組が本当に必要なのかという部分では、やっぱり町だけでは、町が考えるとどうしても一般的な取組という形にやっぱりなりますので、農協だとかやはりもっと農家の方たちの経済状況だとか、今の経営状況だとか、そういったものがより分かるようなところとやはり協議をしながら、本当に支援をしなければならぬとすればどんな支援が一番効果的なのかですとか、そういったところをやっぱり話ししながらお互いに知恵出し合いながらということになるかなというように思いますけれども、そういったことで取組を進めていくということになるのかなというように思っています。

先ほども言いましたように、やっぱり予算も、当然予算も必要になってきますので、予算を見るということ考えていけば、やはり6月以降の話になってしまうのかなというように思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 改選期を迎えての定例会でありますから、なかなか具体的な答弁いただくのは難しいのだぞと先輩の議員からも実はアドバイスを頂いておりました。私は初めての経験なのですけれども、やっぱりそういうものなのかなとは思いますが、酪農家の厳しさというのは町長も皆さん認識されていて、早急に対応したいということで非常にありがたいと思うのですが、町長、これは具体的に何をするか、予算も含めて、かなりの議論をしていかなければ、農協含めてですね、いかなければと思うのですが、そういった話の協議というのはまだ町長4月まで任期あるわけですから、今定例会が

終わったら早急に経済課と農協とで議論していただくように、協議していただくように進めるということにはならないのでしょうか。どうなのでしょうかね。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 検討についてはやるやらない別にしても、今どんな対応が必要なのかだとか、そういったことについては協議していくのは全然やぶさかではないのかなと思いますし、もっと言えば、やらなければならないことだというように思っています。

確かに予算の部分でいくとちょっとタイムラグが出てしまいますが、そういういろいろなアイデアといいますかね、どんなことがやっぱり一番対策をもしもやるとすれば効果的なのかというようなことを、それぞれ議論していく部分というのは全然問題ないと思いますし、いろいろな意見が出てきている中で、その中で、じゃ一番これがいよいよねということがもしも出てきて、これで行こうということになれば、例えば6月の補正だとかそういったところに持ち込まれてくるということになるのかなというように思いますので、対策としては、対策というか、ここも本当に必要なことはどんなことなのだというところは、今からでも話はしていくのは全然やぶさかではないというように思っています。

あとは新しい町長がこれがいよいよねとなるかどうかという、いろいろといっぱいメニューがあるとすれば、その中で一番いいのはどれだねという話を選択できるような体制だけは整えておいたほうがよいのではないかなというように思っているところであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） なかなか答弁しづらい中で、非常に前向きなお答えを頂いたなと思っております。

先ほど私も話しましたが、具体的

な支援の中身については本当にいろいろな意見がございます。何が本当に酪農家のためになるのか、そして酪農家皆さんの合意を頂けるのか、そういったことをこの定例議会が終わったら早急に農協と経済課と協議に入っていただきたいなど。

そして、町長は実際の提案は6月の補正になるのではないかとということでしたけれども、もし協議がスムーズに行き、予算も含めて具体的な見通しが立ったのなら、私としてはなるべく早く、できれば選挙が終わった後の5月の議会というのですか、もし提案していただくことができるのであれば、本当に一日でも早く提案を頂きたい。そして、そのことが認められれば、酪農家にとりまして大きな励みといいますか、勇気といいますか、厳しいけれども、今を乗り越えていきたいと思います、乗り越えれば必ず悪い後はいいいわけですから、ここがもう踏ん張りどころ、酪農家も踏ん張りどころだし、農協も、そして町も踏ん張りどころでないかと私は思っております。

それで、私の一般質問のワンパターンなのですけれども、最後に今までのやり取りも含めた総括ということで、酪農家に対して、町長、メッセージを頂いて、一般質問を終了させていただきます。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 非常にこの大変な状況というのは直接話を聞いてないという部分では、もっと切迫感がないと言われたらと言われるのかもしれませんが、そういう状況は分かっているつもりではあります。

それこそ今までに経験したことのない状況というのは、やっぱりそういうことだろうというように思います。コロナというのも、新型コロナウイルスも本当に経験したことのないような状況が生まれてきて、多分100年ぐらい前のスペイン風邪だとかそういったものの以降、きつとってそういうパンデミックみたいなものというのは

ないわけですから、そういったことでいくと、今いらっしゃる方のほとんどはそういうことも知りませんし、パンデミックというのでも分からなかった。そういう形の中で、新型コロナウイルスの影響というのはいろいろなところに影響が出てきている。それと併せて、こんな戦争だとか起きるなんていうように今の時代思っていなかったところに、ウクライナの戦争が起きた。そういういろいろなことが重なってきて、まさに今まで経験したことのないような状況になってきている。それは酪農家の方以外の方たちもかなりそうやって思っている方たちというのは多くいらっしゃるのかなというように思いますけれども、とりわけ農業関係でいけば酪農家の方たちが一番影響が大きいということだというように思っています。

そういう中で、少しずつこれから状況も変わって、コロナの状況も変わってくる、世の中も少しずつ変わってくるのかなという状況の中で、これから少しずつよくなっていくのかなというように思っています。そういう状況でありますから、今は非常に大変ですけれども、本当に言ってみれば一番底まで来たのですけれども、川上議員がおっしゃられたように、もう一番底まで来れば今度はよくなるだけだというようなことでありますから、そういった意味で、これからだんだんよくなっていく方向に向かっていこうというように考えています。

そのために、よくなっていくために少しでもこれからもまた事業を継続していこうと、これからもやっといこうというような意欲を持ってやっといけるような、そういった取組、それはやっぱり国だとか、北海道だとか、やっぱり大きなところできちんと取り組まなければなりませんけれども、そういう取組のほか、そのまだ足りない部分、町でできることというのは本当に僅かではありますけれども、少しずつ町

としても取組を進めていきたいなというように考えています。

そのためにやはり農協さんだとか、あと関係機関の方だとか含めて、いろいろと協議しながら、持てる知恵をみんなで出し合って、その中で一番どういう対策がいいのかというようなところを検討していきたいなというように考えているところであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。  
8番。

○8番（川上修一君） 終わります。

○議長（吉田敏男君） これにて、8番川上修一君の一般質問を終えます。  
ここで暫時休憩をいたします。

11時25分まで休憩をいたします。

午前11時10分 休憩

午前11時26分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

一般質問を続けます。

次に、5番田利正文君。

（5番田利正文君 登壇）

○5番（田利正文君） 通告書に従って一般質問を行います。

1点目です。

プール運営の現状と課題、利活用の促進について。

温水プールは、平成6年5月に開設され、今年で29年目となります。昨年、大規模改修をほぼ終え、新たな20年に向けてスタートしたばかりですが、運営の現状と課題を明らかにして今後の対策を考えていく必要があります。

この質問が、経費問題や利用者増につながるきっかけとなればと考えています。

温水プールの過去と現在を比較すると、利用者数は、平成23年3万5,613人、令和4年度2月までで1万8,898人。水泳サークル数は、ピーク時で13団体、現在9団体。令和4年度2月までの年間行事

は、教育委員会関係でジュニア水泳教室など3行事、水泳協会関係小学生水泳教室など5行事。職員数は、開館時11名、現在7名。収入は、平成23年度301万5,000円、令和4年度2月までで166万3,000円。開館時間は、平日10時から21時、土日祝日10時から17時となっており、途中の12時から13時と、17時から18時の2回、清掃点検の時間があります。

運営経費は、重油が平成23年度2,280万円、令和4年度2月までで2,033万1,000円、電気代が平成23年度613万9,000円、令和4年度2月までで960万1,000円、水道代が平成23年度509万2,000円、令和4年度2月までで311万円となっています。

利用する方が活用しやすい施設の対応について伺います。

一つ目、開館15分前に入館できるようにしてはいかがか。

二つ目、清掃点検の時間にも利用者がロビーにとどまることはできないか。

三つ目、町内外共通の回数券に統一し、使用期限をなくすことはできないか。

四つ目、小中高生、障害者は町外の方も無料とすることはできないか。

五つ目、医療・介護と総合体育館との連携によるプール・温泉の活用はできないか。

また、前段で述べた光熱費に関連して、地元で賄うことができない重油・電気代が合計で年間約3,000万円、この経費を中長期的計画とエネルギーの地産地消の視点、及び足寄町ゼロカーボンシティ宣言の立場から、今年度策定される足寄町温暖化対策実行計画（事務事業編）と足寄町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の取組の中で、総合体育館、プール、温泉、高校、中学校、給食センター、個人家庭を含む里見が丘公園一帯を一つの区域としたエネルギー自給計画を持つ方向で解決できる



のではないかと考えていますが、この点について答弁を求めます。

○議長（吉田敏男君） 答弁、東海林教育長。

○教育委員会教育長（東海林弘哉君） 教育委員会から、田利議員の「プール運営の現状と課題、利活用の促進について」の一般質問についてお答えします。

1点目の「開館15分前に入館できるようにしてはいかがか」についてですが、利用者が入館するに当たっては、受付業務等を行う職員が配置にしている必要があります。職員は開館前の時間を利用して設備の点検作業や物品の準備などを行っており、その間は利用者の対応ができないため、入館時間を早めるためには、職員の始業時間を早める必要があります。これによって、職員の勤務時間が延長し人件費が増加することから、温水プール運営経費の抑制の観点からも、現在のところ入館時間を早めることは考えておりません。

2点目の「清掃点検の時間にも、利用者がロビーにとどまることはできないか」についてですが、12時から13時までの1時間と17時から18時までの1時間については、次の開放時間に向けた清掃作業や職員の休憩時間となっていることから、安全管理を十分に行えないため、利用者の方には一度退館していただいております。人件費対策もあり、限られた人員の中で受付業務・清掃業務・監視業務・機械管理業務を行っていることから、現状の開放時間を拡充するのは難しいと考えております。

3点目の「町内外共通の回数券に統一し、使用制限をなくすことはできないか」についてですが、町外の温水プール利用者については、町民利用者よりも若干高い料金を負担していただいております。町の公共施設は、町民の皆様の税金によって運営されているという観点から設定している料金体系であり、温水プールのみならずその他の公の施設においても、町外者の利用に

については割増料金を設定させていただいておりますので、温水プール料金についても引き続き同様の取扱いとしていきたいと考えております。

4点目の「小中高生、障害者は町外の方も無料とすることはできないか」についてですが、3点目の御質問と同様の考えから、町外の方々の料金を無料にすることは考えておりません。

5点目の「医療・介護と総合体育館との連携によるプール・温泉の活用はできないか」についてですが、これまでも温水プールにおける運動教室を実施した際には、福祉課と連携し、保健師による健康講話を取り入れるなど、より効果的に運動に取り組んでもらえるよう働きかけを行ってまいりました。また、町国民健康保険病院からの要請に基づき、入院治療を必要とする振動病の患者に対して、温水プール及び総合体育館を無料で利用していただく取組も過去に行っておりました。

今後につきましても、温泉を活用した特色あるプールとして、医療・福祉部門と連携しながら活用促進を図ってまいります。

温水プールにつきましても、これまでも長年にわたり運営経費の在り方について検討し、取り組んでまいりましたが、引き続き経費節減に努めるとともに、コロナ禍により大きく落ち込んだ利用者数の回復に向けて、町水泳協会等と連携しながら水泳や健康増進活動の振興を図ってまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます、田利議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 田利議員の「プール運営の現状と課題、利活用の促進について」の一般質問のうち、「里見が丘公園一帯を一つの区域としたエネルギー自給計画を持つこと」についての御質問にお答えいたします。

エネルギー地産地消の視点から申します

と、昨年10月に策定した足寄町再生可能エネルギー導入計画の第1章3の地域の課題への対応の中で、2018年度足寄町エネルギー収支が石油や電気、ガスなどのエネルギーを購入することで年間約9億円が町外に流出していることとされ、エネルギー調達の町外依存から脱却し、資金流出を抑制する取組の重要性が指摘されているところです。

その対策としてゼロカーボンに向けた取組が考えられ、今後第2次足寄町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）、さらには足寄町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定する中で、足寄町地球温暖化対策推進協議外をはじめとした関係機関で協議を行い、特定のエリアを対象とした先行モデル的な脱炭素化を図る促進区域の設定も含め、具体的な施策を検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げ、田利議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

5番。

○5番（田利正文君） テーマに現状と課題、利活用の促進としましたので、現状について確認をしていきたいと思えます。

一つ、コロナになってからの利用状況というのはどのくらい減っているのでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、教育次長。

○教育次長（丸山一人君） お時間頂き申し訳ございませんでした。

大変申し訳ないのですが、ちょっと今正確な数字まではないのですが、特にコロナになってからは休館期間をかなり設けております。その中で、通常の利用者というのはそんなに変わっていないと思うのですが、休館期間、かなりの期間設けておりますので、その期間ゼロということになりますので、という状況でございます。

正確な数字をお求めでしたら、ちょっとお時間頂きたいと思えます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 5番。

○5番（田利正文君） この一般質問をするに当たって、館長さんにお会いして資料を頂いたのです。だから、私がここに書いてある過去の現在の対比というのは多分間違っていないと思うのです。私が間違っていないのであればすけれどもね。そういう資料です。

それで、今答弁されましたけれども、コロナになってから約1万人減っているのですよね。30年度、31年度、令和元年、令和2年、3年、4年までで、これまで大体2万7,000人とか2万5,000人利用しているのです。それが1万5,000人に令和元年度ですね、1万5,300人も落ちています。令和2年度で1万6,000人、令和3年度で1万4,000人まで落ちています。これはコロナの影響と、そのほか今言われたように休館があったということも含めてでしょうけれども、そういうような状況になっているのですね。

次にお聞きしたいのは、町外の利用者がどのくらいいるのか。町内との比率も含めて分かればお願いします。

○議長（吉田敏男君） ここで暫時休憩をいたします。

答弁調整のため休憩をいたします。

午前11時44分 休憩

午前11時44分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

答弁、教育次長。

○教育次長（丸山一人君） 大変申し訳ございません。ちょっとお時間かかってしまいました。

令和3年度の実績について御報告いたします。

利用者数の内訳ですが、合計では1万4,859人、町内については1万835人、

町外については4,024人でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 5番。

○5番（田利正文君） 4年度は分かりません。分かりますか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、教育次長。

○教育次長（丸山一人君） 令和4年度の実績につきましては、2月28日現在でございますが、利用者数については1万8,898人、町内については、利用者については1万5,168人、町外については3,730人となっております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 5番。

○5番（田利正文君） もう一つお聞きしたいのは、午前、午後、夜に3区分されますよね。そのときの利用状況というのでしょうか、それをちょっとお聞きしたいのですけれども。なぜかという、今教育長が人員の配置の関係も含めて、経費の問題も含めて12時から1時の間には開けられないのだという話されました。どのぐらいそこにどうなっているのかというのをちょっと知りたいものですから、分かれれば。

○議長（吉田敏男君） 今、御質問中ですが、答弁調整、ちょっと時間がかかるようでありますから、1時まで昼食のため、ちょっと時間が長いのですけれども、休憩といたします。

午前11時46分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

一般質問を続行いたします。

答弁から始めます。

教育次長、答弁。

○教育次長（丸山一人君） お時間を頂き申し訳ございませんでした。

御質問の午前、日中ですね、あと夜の時間帯別の人数については把握していませんので、御理解いただきますようお願いいた

します。

ただ、主な利用者につきましては、朝から午前中にかけてはサークルの方だとか、あとは歩行浴をされる方だとかが多いというふうに聞いておりますし、夕方以降については少年団の利用が多いという状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 5番。

○5番（田利正文君） この一般質問するに当たり、ちょっとさっき言いましたけれども、水泳協会の方々の意見を聞いてこの5項目にまとめさせてもらったのです。何というのですかね、教育長の答弁を聞いていましたら、全く検討できる余地が全くないように聞こえたものですから、開館10時から閉館21時までの間にどのような人員配置になっていて、どんな仕事をされているのかということ、ちょっと細かくごちやごちや言うとまた理解できなくなりますから、分かりやすく説明願いたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、教育次長。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

監視員の業務内容及びシフトという御質問だというふうに思います。

このシフト制なのですけれども、非常に複雑というかパターンが多くて、例えば平日であればAからEまでの5パターンのシフトがございます。土日祝日につきましては、3パターンの勤務体制がございます。

そして、業務につきましては、受付・清掃業務と監視・清掃業務と2種類がございます。この中で、現有のスタッフをやりくりしながら配置しているという状況だということでございます。そうですね。その中で、午前、午後、夜間ということで時間を割り振って職員を、監視員等を配置しているということでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 5番。

○5番（田利正文君） すみません、全然イメージ浮かばないのです、私。水泳協会の方にこの話をしたときに、先生方は常時プールに行ってますよね。それが当たり前なのですよ。だから、例えばここに私書いたのが、清掃点検の時間にも利用者がロビーにとどまることができないかとありますね。この表現は間違っていると言われたのですよ。なぜかという、私たちはそこにいたいのではないのだと。プールに入りたいのだというのですよ。そこのところ、全然私なんかと認識が違うのですね。私はプール行ったことがありますけれども、夜の7時から8時半までの水泳教室に行っているだけで、その前後のことは全く分からないのですよ。だから先生方の常識としている範囲が全然分かってないのですよね。そういうふうにして表れてくるのだなと思って、分かりました。

それで、今次長が答えられましたけれども、ごめんなさい、12時から13時何やっているのか、15時から17時何やっているのかというのは、私が言ったこのことですよね。清掃時間、2のところですけども、清掃点検の時間にも利用者がロビーにとどまることができないかといっているわけですけども、これは具体的にいうと、帯広、スインピアのプールなどでは10時開館なのですよ、足寄と同じ。だけれども9時45分には入れると。だからプールには10時に入れるのだそうです。そして、50分遊泳して10分休憩、それがずっと閉館まで続くのですね。だから、どの時間帯で行っても自分の好きなようにプールを使えるということなのです。ここで言っている清掃点検の時間にもというのは、12時から1時の間、17時から18時の間、この1時間ですよ。ここのところもそのようにできないかというのが、本旨なのです。それは私がよく理解できなくて、こういうふうになってしまったのですけれども、そこのところをできないのかど

うかということをお今の次長の答弁では私全然理解できませんでしたので、それが可能かどうかというのを知りたいのですよ、そこのところ。

○議長（吉田敏男君） 教育次長、答弁。

○教育次長（丸山一人君） お昼の12時から1時までにつきましては、清掃点検業務ということになっております。清掃点検業務なのですけれども、それ以外にも職員の休憩時間にもなっております、この時間にお昼を、食事を取ったりする時間になっておりますので、自宅でお食事を取るために帰るといふ職員もございます。その中で人員を、プールに入りたいということがあっても、なかなか安全面含めて確かな安全対策ができないということで難しいということで答弁させていただいているということでございます。

なおかつ、先ほど田利議員のほうから、水泳協会の方ともいろいろお話しされたというふうに聞いていますが、今の体制含めて、経費削減対策含めて、勤務体制につきましては、水泳協会や水泳少年団とも相談しながら今の体制つくってきたということもありますので、そういった部分でちょっと御理解いただきたいなということでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 5番。

○5番（田利正文君） 12時から13時、清掃点検業務と昼食に充てられていると。だから無理なのだという答弁ですよ。だから無理なのだということですね。

だけれども、今いる人員の中でやりくりしてもそれは無理なことなのですか。それとも、それをやるのであれば、新たにまた1名か2名を人員を入れられないということなののでしょうか。そういう工夫ができる状況にあるのか、ないのかということを知りたいのですけれども。

○議長（吉田敏男君） 教育次長、答弁。

○教育次長（丸山一人君） 一番いいのが

新たに人員を配置すれば対応することは可能かなと思いますけれども、当然そのために人件費等が新たに発生するという事になります。ただ一番今運営の課題になっているのがスタッフの確保ということで、今回の自治会回覧にも監視員、ずっと欠員状況が続いておまして、そういった部分の確保が難しいという中で、シフトの見直しで対応することは検討することは十分可能だとは思いますが、なかなか人材の確保も難しいという状況にあるということでございます。

担当ともちょっといろいろ今回の質問に関してやり取りはさせていただいたのですが、例えば朝の部分とかであればちょっと、これもこの間シフトの見直しについて、管理運営については、一番大きな水泳協会さんとも相談しながら今の体制つくってききましたので、そういった部分で水泳協会さんとまたお話ししながらして検討することは可能かというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 5番。

○5番（田利正文君） そういうふうに聞いても、なかなかそうかというふうにならないのですね。例えば清掃点検業務12時から13時にやっていると。例えばの話、これまた素人だから的外れているかもしれません。これを昼やめて、夕方閉館を早めるとか何とかして、夜の部で清掃を全部やってしまうなどということにはできないのかどうか。そういうやりくりをすると、例えば17時から18時の間は別としてもですよ、12時から13時のやつをプールに入られるということがやりくりでできる方法はないのかということのを改めてまた聞きたいのですけれども。そういうやりくりができればですよ。今の人員の中で。今の人員の中で、いる人たちに労働強化を強いるというつもりは全くありませんから。労働強化になるなら駄目ですけれども、そうな

らない範囲でやりくりができる工夫ができないのかということを知りたいのです。全体見えてないで言っていますから、むちゃかもしれませんけれども。

○議長（吉田敏男君） 教育次長、答弁。

○教育次長（丸山一人君） やりくりについてはいろいろやり方はあるとは思いますが、すけれども、例えば一つの方法として、今10時開館を11時開館にすれば1回減るというような方法もあるかと思えます。ただそうなれば利用者の方どう思われるのかなという部分もございまして、これはこの場でなかなか御回答するのは難しいと思いますが、この方法どうですかという部分を水泳協会だとか、水泳少年団の方々と御相談して、検討することは可能かというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 5番。

○5番（田利正文君） その時間帯ではなくて、私が言いたいのは12時から13時の話をしているのですよね。だから、今の人員でいろいろなシフトを工夫したら12時から13時を使えないかという話をしているのであって、11時にしてくれという話はしていませんよね。その清掃点検業務をもしどうしても昼にやらなければ駄目だということであれば、それはプールの性質上、それは外せないと思うのですけれども、そうではなくて、夜に回してもいいかということがあり得るのならばですよ、そういうことも可能なかなという思いつきなのですけれども、それはどうかということを知りたいのですけれども。

○議長（吉田敏男君） 教育次長、答弁。

○教育次長（丸山一人君） ちょっとその部分については、対応可能かという部分につきましては、プールのちょっと、言葉ちょっと誤解されても困るのですけれども、プールの専門家ではないのですが、やっぱり清浄というか、衛生管理含めて、そういった部分を含めて今の体制になって

いるのかなというふうに思っていますので、それについてはちょっと対応可能かどうかということについては、ちょっと持ち帰って検討させていただくことしかできないのかなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 5番。

○5番（田利正文君） じっくりこないのですけれども、夜には清掃またやるのですよね。昼と2回やっているということですよ。それを1か所にしてしまうと駄目だということですか。プールの衛生上というか、管理上ということはあるのでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 教育次長、答弁。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

衛生管理上の問題、法的な問題につきましては、ちょっと今この場で何とも言えない部分であるのですが、やっぱり衛生的にきれいに使っていただくためには、ある一定時間を使った中で清掃だとかそういった部分を入れるということは必要でないのかなというふうに思っていますので、それを1か所にするとかというのはなかなかちょっと難しいのではないのかなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 5番。

○5番（田利正文君） このままやっていると延々となるから、これやめますね。

ちょっと話横にそらした話したいのですけれども、前町長のときに、プールは町民の健康増進のための施設だと。だから赤字のことは気にしないで利用者を増やしてほしいというふうに言われたというのですね。この健康増進のための施設という観点と、利用者を増やすという、この考え方、これは今でも教育委員会で同じでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 教育次長、答弁。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

ちょっと今のコメントにつきましては、私のほうでそういった話があったとかというのはちょっと記憶にないのですが、利用者を増やすというのはこれは当然のことだと思いますし、ただその部分では議会からもこの間指摘を受けて、経費節減についてもいろいろ取り組んできたという経過がございますので、その中で今の体制含めて人員配置含めてやってきたということがございますので、赤字は気にしないでいいという考えはちょっと私ども持っております。やっぱり少しでも経費節減に努めた中で、利用者増を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 5番。

○5番（田利正文君） 健康増進の施設だという視点ではいいですか。

○議長（吉田敏男君） 町長、今の答弁ちょっと行ったり来たりしていますから、一つにまとめて御答弁いただきたいなと思います。経費の節減の関係と人数を増やすという関係と、それから前町長からのそういう申入れ、申入れというか、そのときからの方針みたいなのがあって、それで今質疑をしているわけですからね。その辺も含めて、ちょっと一体的に答えをしていただかないと、また同じことになります。

それでは、町長、答弁してください。

町長。

○町長（渡辺俊一君） 田利議員さんからのお話で、前町長が健康増進の施設だから赤字になっても仕方がないから、経費何ぼかかってもいいから、入場者、利用者を増やせというお話をされたということでありますけれども、私もちょっと記憶にはないのですが、田利議員さんがそうやっておっしゃるのですから、きっともってそうやってそういう話をされたのではないかなというふうに思います。

思うのですが、今教育次長からも話ありましたが、健康増進のための施設であると。それから町民の皆さんの健康増進の施設でありますから、より多く利用していただく、これは利用者を増やしていくといった部分は全くそのとおりだというように思っています。

ただ、じゃ経費幾らかかってもいいからといった部分、ここの部分はやはりそうではないのではないかなというように考えています。今までも何回も議会の中でも、その部分はすごく僕も記憶にあるのですけれども、今までもずっと経費がかかり過ぎているというような御指摘をされてきています、議会の中ですね。そういったことも含めて、やはり最低の経費で最大の効果を上げるという、そういったことを考えながら活用をしていかなければならないのかなというように考えておりますので、確かに利用料を頂いていますけれども、それだけではその経費を全部賄うことはできませんので、赤字になるのは、赤字というか、その施設自体を見たときに利用料だけで経費を賄えるという状況ではないのは間違いありませんので、赤字にはなりませんけれども、しかしながら、幾ら経費がかかってもいいよということではなく、やはり一定程度議会の中でも認めていただけるぐらいの経費の中に収めなければならぬのかなと。その中で、利用者をいかに増やしていけるのかなという考え方になるのかなというように思っているところであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 5番。

○5番（田利正文君） 経費の件はちょっと後でまとめてちょっと話したいと思えます。もうごちゃごちゃになりそうですから。

私がこんなこと解説することではありませんけれども、前町長が言ったというのは、多分赤字のことは気にするなというのは利用者さんに対してだと思っております。

まりそんなところにおまえが行けば行けば赤字になるんだぞと言われるわけですね。肩身の狭い思いをするから、そんなこと気にしないで頑張って泳ぎなさいと。泳ぐ人を増やしなさいと、多分意味だと思うのです、私が理解するにはですよ。そういう意味ですと想うのですけれども。

それで、今町長も言われましたけれども、利用者を増やすことは町民の健康増進に貢献することになるというふうに思うのですよ。プールをね、温水プールを有効活用するという意味で。それで、先ほど、これ何番目でしたっけ、5番目に行ってしまうのですけれども、医療と介護と総合体育館との連携によるプール、温泉の活用はできないかという答弁いただきましたけれども、過去にやっていると答弁ありましたよね。そして、私が聞き取りした中でも、過去に総合体育館とプールと温泉も含めて、そういうことを指導できる人を町で要請して連れてきたという経過もあるそうですね。名前も聞きましたけれども、そういう方がいたと。それから、実際には保健師も入れて、健康教室、ここでも教育長の答弁もありましたけれども、やっていたと。それを今はコロナがあるのは別としてもですよ、やろうというプランはあるのかどうかということをお聞きしたいと思うのですね。

それで、何だったかな、温泉療法という言葉が、えっと思って引っかけたのですけれども、ヨーロッパでも日本でも古くからあるのですね。僕らの発想でいえば湯治ですよ、日本で言えば。だけれども、日本にもちゃんと温泉病院があるらしいのですね。先生が、水泳の資格を取るためにこんな厚いテキストがありまして、その中に水の特性というのが書いてあるのですよ。多分議員さん知らないでしょうとぼさっと言われたのですけれどもね、当然知りませんよね。例えば、水圧は10センチ深くなると0.01気圧高くなると。水の密度は空

気の830倍だと。動くとき抵抗があるので、リズムに合わせて呼吸をしなければ駄目だと、心肺機能の強化になると。それから、水中では陸上の25倍の速さで熱が奪われるために、自分の体が熱を燃やすということで代謝がよくなると。それから浮力があるので、首までつかると体重が10分の1になると。腰までだったら半分だと。だから体の不自由な人、足腰膝の痛い人をリハビリ、運動に、水中運動に適しているのだということが医学的観点から書かれているのだそうです。そのことも含めて、多分教育委員会そんなこと分かっていたからこそ、保健師を入れたそういうプランをやられてきたのだと思うのです。それを今後もっと具体化する必要があるのではと思うのです。

もう一つだけ言わせてもらえば、教育委員会主催の高齢者というのでしょうか、老人というのでしょうかね、水泳教室があったのです。最後に入ったのが私なのです。今残って私だけなのです、一人、サークルに入っているのは。全く泳げないのです。そういうのもやっぱり具体化していかないと利用者は増やせないと思うのです。そういうプランを持っているかどうか、ちょっとまたここでお聞きたいと思います。

○議長（吉田敏男君） ここで暫時休憩をいたします。

答弁調整です。

午後 1時21分 休憩

午後 1時22分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

教育次長です、答弁。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

答弁書の中にも記載させていただきましたが、福祉課や保健師等の連携しながら、それは健康教室についてはとても有効だなと思っていますし、今後いろいろな形で進めていきたいというふうに思っております。

すが、具体的なこういったことをやるというものは今のところ考えてございませんが、教育委員会としては持ち合わせておりませんが、病院含めて、もしまた病院のほうもこういった形なのを利用させてもらえないかといったような提案があれば、こちらとしても積極的に協議して対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 5番。

○5番（田利正文君） 教育委員会としては今そういう計画が、プランを持っていないということですね。持つ用意はあるのですね。

教育長の答弁の中にありましたけれども、特定の有病者、ここで言えば振動病とありますけれども、そうではなくて、プールを利用することによって町民の健康増進を図るという観点ですから、足や腰や膝が痛いという方はたくさんいると思うのですよ。その人たちに専門の方、例えば理学療法士がそういうのをやるかどうかは私分かりませんが、そういった方について指導できるとか、あるいは水泳の先生ならそういうこと分かっているのでしょうかね、そういった方についてもらって、そういう水中運動、あるいは水中歩行というのでしょうかね、そんなこともやる必要があるのではないのかという思いがあるのです。そういう人がたくさん利用すれば利用者も、プールの利用人口も増えますし、それから町民の健康増進も図られるということで、教育委員会としてきちんとしたそういうプログラムを持って、つくっていただきたいと思うのですよ。そして、できればそこに国保病院もあるわけですから、ドクターのアドバイスもあっていいと思うのですね。この方はぜひプール行ってこんなことをやったほうがいいのかということがあれば、横に連絡してもらえばそこでできるという連携が必要かなと思うのですよ。それからもう一つは、体育館との連携というの



ですか、いろいろな体力づくりのマシンがあったりありますよね。歩くことができたなんてことがありますから、そんなことも含めて、指導できる人やアドバイスできる人が必要なのかなと。多分いらっしゃると思うのです。そういう方に有償か無償かは知りませんが、できるかどうか分かりませんが、そういうこともお願いできるパターンがあっているのではないかなと思うのですよ。そうすれば、総合体育館もプールも、今度新しく温泉もできますから、温泉も含めて、町民の健康増進に活用できるのではないかと。そういうプランをどこかの部署がつくらなかったら、水泳協会にだけ任せていても駄目だと思うのですね、というふうに思うのです。

ひとつこれ聞きたいのは、水泳協会の方と話していたときに、過去にパークゴルフと温泉浴場が65歳以上無料だったという時期があると。その後有料になった。その後またさらにパークゴルフ場は無料になったと。プールだけ65歳以上有料、今260円ですね。それを無料にできないかという話を水泳協会と教育委員会とで話をしたことがあると。そして、パークゴルフと同じく65歳以上、プールも無料にできないかという要請をしたことがあると。その回答は今まで頂いたことがないというふうに言っているのです。それが事実であれば、ちょっとゆゆしき問題だと思うのです。できるできない別にして、回答を公式非公式であれ要請があった以上は回答すべきだと思うのですけれども、その辺はどうでしょうかね。

○議長（吉田敏男君） 教育次長、答弁。

○教育次長（丸山一人君） 確かにパークゴルフ場有料になって、その後また無料になったといった中で、ほかの体育施設のやっぱり健康増進のためにやっぱり同様に無料にするかといった話はあったのかなと思いますが、ただ、私そのとき担当ではなかったものですから、こういったことが

あったというのをおぼろげながら認識、ちょっと他のセクションの人間が話したというのを覚えて、ちょっと記憶しているというだけなので、そういった要請がほかからあって回答してなかったということがあれば、申し訳ないのですけれどもちょっと確認するお時間頂きたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 5番。

○5番（田利正文君） それはぜひ前の方の誰が担当したかと名前聞いていますけれども、それは言えませんので、確認をしてそういう、もし回答していないのであればきちんとした回答をしていただきたいと思えます。

次に行きます。

経費の問題ですけれども、1991年、平成3年に温泉熱暖房システム導入というのが書かれてあったのですね。聞いた話ですから正確ではありません。僕のイメージですよ。大ざっぱな原始的なイメージですけれども、プールの中に水があると。浴槽があると、水があると。その中に温泉の通るパイプを通して水を温めるというシステムの温泉熱交換式なのかなと思っていました。それが失敗だったとかという話を聞いたものですからね、どういう仕組みなのかちょっと分かりません。僕から言うと、またそのイメージだからあれですけれども、水を通すのであればパイプ詰まりませんよね、温泉と違って。そういうふうに見える技術は今あるのだと思うのですけれども、温泉熱を利用する、熱を伝導システムというか、交換システムというか。それを使えることがあれば、今の重油をもっと減らせることができるのではないかと私思ったのですが、それは検討したことあるでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 建設課長。

いいですか。町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 温泉熱を利用して

という部分でいきますと、今も温泉熱を利用しております。ただ、やり方としては、温泉熱と通すところとで普通の水と合わせたところで熱交換をするような、そういうシステムをつくっています。

温泉熱を通す、何というのですかね、温泉熱を通して、それに合わせて水もそこで温めて、水を温めたやつを実際には使っているということで、温泉がそのまま使われているということではなくて、温泉がそのまま使われているのは健康プール、健康プールには温泉がそのまま入っていますけれども、熱交換の部分はそういう形で温泉水とそれから普通の水とを、何というのですかね、サンドイッチするような形で熱を取っていくというような、そういうような形で熱を取っていると。それで、体育館のパネルヒーターとかそういったものに熱交換をされた熱をそのまま使っているという形になっています。

そういう形で、熱交換はやっておりますが、やっぱり熱交換を十分にそこでの熱を十分に活用できているかということ、今段階ではやっぱりそういう熱交換をする中で熱を取って、それを使っているという形にしていますので、それ以上の部分まではやれていないということだというように思っています。

ちょっとうまく説明できないのですけれども、ただ温泉熱を利用しての熱交換というのは今もやっているというところです。

プールのお湯の中にパイプを通してということではないです。現状としてはそういう形になっています。熱交換器を使っているということです。

○議長（吉田敏男君） 5番。

○5番（田利正文君） 知識がないという質疑になるのですね。熱交換システムの中に今町長が言われたように、温泉水が通っているわけですね。それを逆にしたほうがよかったという話を聞いたことがあるのですよ。パイプ詰まってしまうから。水

が通るのならパイプは詰まらないと。そのほうがより効率的だというふうに話聞いたものですからね、どういふうになっているかなと聞きたい。それで原始的な表現したのですけれども、そんな表現してしまって正しくなかったと思うのですけれども。

今回の予算書にもありますけれども、教育予算の温水プール運営費7,700万円だけありますよね。その中だけで、どう考えても経費削減とか人件費削減とかといっても、それは無理だと僕は思うのですよ。なぜかということ、重油と電気だけで約3,500万円近くなりますよね。半分近くなるのですよ。それに水道料となるともっと上がりますね。だけれども、町内で賄うことができないエネルギーを自賄いできないかという発想で、町長から答弁いただきましたけれども、これ聞いても、「特定のエリアを対象とした先行モデル的な脱炭素化を図る促進区域の設定も含め、具体的な施策を検討してまいりますので」と書いてあるのだけれども、私が質問した、例えばの話です。例えばの話として、里見が丘公園一帯を一つの区として、そこで電気エネルギーを、自然エネルギーをつくり出して、取りあえずまたプールだとか、総合体育館とか給食センターとか、中学校なんかに供給するということができないか。今すぐできるとは言えないのしょうけれども、するための検討を始められないか。それが町長が言った、足寄町地球温暖化対策推進協議会などのいろいろなところで議論これからすると、策定すると言われてるものの中に入らないのかと、入れられないのかということを知りたいです、結果は。でないと、3,000万円超えるような経費を浮かせることはできないと思うのですよ。いつまでたっても教育委員会のプール運営費として7,700万円はずっと必要だと思うのですね。それをどう減らすかというのはそこしかないと僕は思っているのですけれども、具体的にちょっとお願いしたいと思

ます。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 今お話ありました、要するにプールですとか体育館ですとか熱を、特に熱を使う施設があって、その辺りには住宅もありますので、冬場の北海道の場合はやっぱり寒いですから、やっぱり熱源をどうするのかというのがエネルギーを減らしていくという一つの方法に、いい方法が見つければいいアイデアになってくるのかなと。いろいろな部分での解決方法にもなってくるのかなというふうに思っているところであります。

一つの地域を使って、全体的にどこかで熱エネルギーをつくって、そこから住宅であったり、それからプールであったり、体育館であったり、近くに学校もありますから学校だとか、そういったところに熱を供給する。そういう形で地域的な地域熱供給システムみたいな、そんなものできないかというようなお話でないかなというふうに思っています。

例えば、簡単に近間で簡単な部分でいけば、例えばうちの役場のボイラーのところとか、木質ペレットボイラー、ここから役場の暖房とそれから消防の施設の暖房と、それからむすびれっじ、高齢者複合施設ですね、あそこの暖房を、ここのボイラーを使って供給していると。言ってみれば地域熱みたいな形になっている。こういう形を例えば里見が丘のあの体育館だとか公園の分野で、分野というか地域でできないかというようなお話なのかなというふうに思っています。

そうやってやるのがやっぱり一番全体として熱交換ができて、熱交換というか、熱をうまくみんなて供給してうまく、言ってみれば、灯油だとか電気だとかそんなに使わないで済むような形にならないのかというようなことだというふうに思うのですが、やはりあれだけのいっぱい施設あって、それから住宅も結構数があるというこ

とになると、それだけの熱量をどこでつくるかという、そこが一番大きな問題になってくるのかなというふうに思います。

一つは、あそこには温泉が湧いてますので、今話あったような温泉熱を使うだとかという方法もありますが、これだけではやっぱり全然足りないですね。今の体育館と、それからプール、それから足湯があり、今温泉を造っていますので、温泉で使うと。これでもう多分いっぱい、お湯ももっと多くくみ上げればもう少しなるかもしれませんが、しかしながら全体の熱を、熱エネルギーをつくるというのはなかなか難しいだろうというふうに思っています。

あとそうすると、温泉熱利用して、あと足寄町の特徴的な部分でいう木質ペレットだとか、木質バイオマスエネルギーみたいなものをいかに使っていかだとか、そういうようなことがこの後考えられてくるのかなというふうに思いますけれども、やはり先ほども言いましたように、かなりの大きな熱エネルギーをつくらなければならないということになりますので、それがうまく効率的にできるかどうかといったところがやっぱり一番大きな課題になってくるのかなというふうに思っています。

私も、平成30年でしたかね、昨年つくった再生可能エネルギー導入計画のこの計画の中の68ページのところにもちらっと出ているのですが、参考事例として地域熱供給ということで下川町の一の橋という地域に公営住宅と、それからコミュニティセンターだとか公共施設だとか、そういったところに、あそこはチップボイラーなのですけれども、チップボイラーを建てて、そこから全部エネルギーをパイプラインを通して、そこを通していくという、そういう施設、一体としてそういう熱供給システムをつくるということで下川町さんではされています。下川町さんはそのほかにも町の中で、役場だとかいろいろなところでそ

ういうやつやっているのですけれども、やはりそれは基本的にはそういう熱エネルギーを何でつくるかというところがなければならぬだろうと。見させていただきましたけれども、チップボイラーも大きなものが入っていますし、それからチップの置いておくところとか、貯蔵しておくところだとか、そういったものがやっぱりかなり大きな建物が必要になってくるということになります。そういうものも含めて、地域全体としてもしもやるとすれば、その中でどのぐらいのエネルギーが必要になって、そのためのエネルギーをどうやってつくるのか、そのためにはどのぐらいの施設が必要なのかだとか、そういういろいろな検討していかなければならないという形になります。

下川町さんはもともとそういうところをつくるということでやっていますので、多分最初からそういう公営住宅建てるにも、そういう施設をつくりながらきつとやっているのかなというように思うのですけれども、そういう形でやれば、最初からパイプラインだとかそういうものを引いたりだとかするところにお金も大きくはかからないのだと思うのですけれども、新たにまた引くとなるとこれは結構大変な事業になってくるのかなというふうにも思っているところでもあります。

がしかし、そういうこともやっぱり今後検討していかないと、なかなか解決していかない部分というのはいっぱいあるのかなというように思いますので、この後お答えのさせていただいた中でもお話しさせていただいておりますけれども、今後足寄町の地球温暖化対策推進協議会というところで、またこの後実際にどういう計画でどういうことをやっていくのだというのを計画していくわけですけれども、そういった中で、今そういう地域の課題というか、プールだとかそういったところにすごく灯油だとか電気だとかにお金がかかっていますよ

と、そういう課題をどうしたら解決していいのかだとか、そういうようなことも含めて、その中で協議しながら検討して、解決できるものは解決していくということにしていきたいなというように思っています。

それと、なかなかこれすぐにはなかなかできない問題なのですけれども、これから技術の革新だとか、どんどん大きく変わってくれば、今まで大きな施設が必要だったのが小さくなったりだとかしながら、今まで多くの燃料が必要だったのがぐっと、例えばチップだとかも多くのチップが必要だったのが少なくとも済むだとか、そういうような効率化だとか、技術革新がどんどん進んでいけば、また大きな建物建てなくてもいいだとかというようにも出てくる可能性もありますので、今確かにかなり難しいですよという話だったのが、何年か後にはこれだったらできますねということになるかもしれません。だからそういうことも含めて、なかなか先見えない部分もありますけれども、いろいろと協議しながら、これは2030年、2050年ということで、ゼロカーボンを進めていきますよということで、今後ずっと進めていかなければならない課題でありますので、今駄目だからといって、じゃ将来できないかというところではないという、今言いましたように、技術革新だとかそういったものもできてきますので、そういったこともあるのかなということで、今後ずっと継続して検討しながら、より効率的にできるもの、今の技術で例えばできるものだとか、そういったものをうまく組合せながら、もうちょっと効率的に、ゼロカーボンにも少しでも資するような、そういった取組ができてくるといいなというように思っているところでもあります。

ちょっと答えになったかどうか分かりませんが、以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 5番。

○5番（田利正文君） 今、町長の答弁聞いて、同じだと思うのです、考え方は。以前に私、ここで一般質問したときに、足寄町でソーラーシェアリングできないのかという話したことがありますよね。そうしたら、それは無理だよと、足寄町に大型機械入れないから無理だと言われた。そのときそういう認識で私はなかったのですけれども、ソーラーシェアリングというのは日本だけでそういう言い方しているのだそうですね。実際には、ヴァルティクスとかという、世界的にはそういう言い方するらしいのですけれども、しかも1981年にそれは提唱されて始まっているのだと。そして、今だったら分かりましたけれども、垂直型のパネルであると。しかも裏表どちらも発電できる。そういうふうになっているのだということは当時知らなかった、私もね。それで、多分答弁された方も分からなくて、大型機械入らないから無理だよと言ったと思うのですけれども、そのぐらい早いのだと思うのです、動きが。これが一つです。

それからもう一つは、この計画の中の47ページに書いてありますけれども、紙のように、前に私もちょっと12月のとき言いましたけれども、紙のようにロール印刷可能なペロブスカイト型の太陽電池があると。あるいはビルの壁面や窓ガラスと一体となった太陽電池が既に商品化されている、実証されていますと。これがあと数年したらもっと単価が安くなって、あるいはリサイクル問題をうまく解決できるようなことがあったりすれば、足寄町でも導入できるのではないのかという気がするのですね。温泉施設造るときに、僕ら見にいったのですけれども、テニスコート空いているじゃないですかと、あそこにつくればいいじゃないかと話に出たことがありますよね。そのときに思いましたが、空き地があるのですよね。町長、今回今の答弁のときには、太陽発電のことはあまり言いませんで

したけれども、それも含めてぜひ具体化するときに検討してほしいなと思うのです。それが多分できることになってくるだろうと思うのです、ぼちらぼちらね。なおかつ、そしてプールの話に戻るわけですがけれども、プールの運営経費だけは何ぼ詰めようと思ってもそれは詰まらないと思います。だから、その経費を別のところから本当に自然エネルギーで持ってくるというやつを、それで中長期的な計画を持つ必要があるのではないかという提案を、私はそういう意味の提案なのですけれども、そういう立場で具体化していかない限り、いつまでたっても温水プールはずっと赤字続きますよね。そういう意味で提案したというふうにとっていただければ助かります。

次に移ってもいいでしょうか。

○議長（吉田敏男君） はい。

○5番（田利正文君） 二つ目の質問です。

足寄町合同納骨塚（合葬墓）の建設についてです。

この件に関する2021年6月定例会一般質問答弁は、現在のところ合同納骨塚を設置する考えは持っておりませんということでした。最終答弁の中で、町長は「合同納骨塚の必要性というのは今後出てくるのかなというように思っています。宗教団体の方、町民の方たち等意見を頂きながら、今後に向けて考えていきたい。その必要性というのは私も感じているところでありませ」と答弁されておりました。

この一般質問から1年半経過しましたが、町民の方からは、その後この件はどうなっているのかと尋ねられ、納骨塚は必要だと思うが、足寄はいつできるのかと問われることが多々あり、住民も関心があるのだなと思っています。

以下のことについて伺います。

一つ、この間この件について検討する機会があったのでしょうか。

二つ、合同納骨塚を建設する場合の障壁

は何でしょうか。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 田利議員の「足寄町合同納骨塚（合葬墓）の建設について」の一般質問にお答えします。

1点目の「この間この件について検討する機会があったのか」についてですが、この間、管内自治体の設置及び運営状況について情報収集を行っているほか、本別町及び陸別町からは聞き取りを行っており、本別町では現在のところ、合同納骨塚の建設予定はないが、建設の必要性や設置時期について町民アンケートを実施しており、町民の8割以上が利用時期を10年後としているため、建設は時期尚早と考えていると聞いております。

また、陸別町では宗教関係者との協議をして、令和5年度に建設を検討していると聞いております。

人口減に少子高齢化、さらには経済的負担などの理由から合同納骨塚が注目されていることを踏まえ、今後とも情報収集に努めてまいります。

2点目の「合同納骨塚を建設する場合の障壁は何か」についてですが、合同納骨塚の建設を検討するに当たっては、建設により寺院納骨堂からの改葬や墓じまいが加速することが予想されることや、合同納骨に当たっては宗教的な行事を実施しないことや、一度埋葬すると特定の方の焼骨を取り出すことができないなど、合同納骨の仕組みや利用方法を知らない方も多くいることから、留意点等の周知と併せて広く御意見を聞く必要があると考えております。

今後、他自治体が運営する納骨塚、合同墓の整備状況等も踏まえ、変わりつつある墓地に対する多様なニーズを見極めた上で、慎重に判断すべき問題と考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げ、田利議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

5番。

○5番（田利正文君） ここでいろいろ議論するつもりはありませんけれども、前回のときは町長の自分のお墓のことも話しされておりましたので、なぜこれ必要かと私は私の立場でちょっとお話をしたいと思います。

うちの両親、もう亡くなっていませんけれども、両親はその上、じいちゃん、ばあちゃんのと時から天理教だったのですね。天理教に改宗されたと思うのです。それで、天理教の中では古い、何というのでしょうか、檀家というのでしょうかね、信徒というのでしょうか、そういう立場にいたのですね。それで、僕ら兄弟は全然宗教に関係なかった人ばかりで、たまたま長男が両親を見たものですから、当然神様も全部見ていたのですね。最終的にはどうするかということになったときに、お墓があったのですけれども、それをなくして、天理教の敷地の中に土地を買ってそこにお墓をつくって、それで永代供養するというようにしたのですよ。それやるのにえらい苦勞したらしいのです。新十津川にあった墓を砂川まで持っていくのに、解体するときにもととの所有者が分からなかったのですね。それを調べるのにえらい時間かかったらしいのですけれども、そんな苦勞しながらやったのですけれども、最終的には両親はそこに入っていますし、祖先も全部そこに入っているのですけれども、一度札幌にまだ両親が健在な頃は盆と正月は札幌に行っていたのですよ。そのときに、長男からえらい怒られたことがあったのです。なぜかという、それは両親が亡くなってからですけれども、両親が亡くなったときの命日をおまえ覚えているかと、覚えてないのですよ。ちゃんとお参りしているかと、していないのですよ。おまえが宗教を好むか好まないか別だけれども、自分の両親の

命日ぐらい、ちゃんと水をあげるとか手を合わせるぐらいしたって罰当たらないだろうとって、えらい怒られたことがあるのですよね。生きているときには、おまえがそんなに嫌なら自分で連れていけと、両親を。おまえが連れていけと言われたこともあるのです。そんな経過があつてなのですから、今は僕らのところは一つのお墓にまとめてしまっていますね。それができています。うちの妻のほうですけれども、両親も亡くなっているのですけれども、それも子供が兄弟でいても跡継ぐ人がいないというので、みんな70代になりましたので、今のうちにお墓と納骨塚を整理しようということになりました。それで、いろいろ調べたら幕別にある民間のやっているところですね、行ってみましたら、深さ8メートルとってましたか、それが三つあるのですね。一つは満杯だといっていました。真ん中は男のところに入りたくないという女性の方がいて、女性専用のそういう塚になっているのだそうです。入れるときには一人5万円、いや、一番最初に10万円、二人目から5万円だそうです。だから両親でしたから、15万円かかりましたけれども、あとは僕らが入るとか、妻が入るときは5万円あればいいと。ここのお墓は何の宗教でも構いませんと。一切関係ありませんからということで、全国から来ているそうです。お盆などにはあの狭いところが、3キロとか5キロ渋滞になったとかというぐらい、はやっているのだそうですね。そんなところでもありました。そのぐらいやっぱり要望があるのだらうと思うのがもう一つ。

それから、これは足寄の話です。あるお寺の檀家さんですけれども、お寺に納骨堂がいっぱいあるところに行きましたら、手紙が置いてあるのだそうですね。つまり、その納骨堂の所有者が分からなくなっているのですよ。それで、お参りに来られたら、ぜひお寺に連絡くださいという趣旨の

手紙が置いてあるのだそうです。それが結構あるのだそうですね。結果的にはそうなるのではないかということが、町民の方が言いたかったと思うのですね。だから、前の町長の個人の話ではなかったですけれども、どうするのかと、自分のお墓を。そのときにやっぱりそういうのがあればいいなというふうになっているのだと思うのです。そんなことがあるものですから、ぜひ検討してほしいというのが私の言いたいことであるし、私に言ってこられた町民の方の意見でもあります。

町長の答弁の中にありましたけれども、本別でアンケートをやったと言っています。帯広もやっているのですね。帯広もアンケートをやって、合同塚つくっています。足寄町でもぜひそれ正式に大きくとかどうか分かりませぬけれども、帯広の場合は例えばコミセンに50歳以上限定ということにして、アンケートを置いたとか言っていましたから、大した数は集まってないのですね。それでも、意向調査をできたということのようです。

そんなことも含めて、えらい労力をかけてまでやる必要はないのかなという気はしますけれどもね、一定の町民のニーズが反映されるようなアンケートか何かをやっていただいて、結論を出していただきたいなというふうに思いがあります。

その辺について、改めて要望したいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 今田利議員さんからお話あったように、お墓の関係については少子高齢化ですとか、それからそういうことがあって、やはりなかなか近くに子供さんたちがいないとかということになると、いつの間にかお墓が荒れてくるというか、墓守ちゃんとしてもらっているお墓だといえけれども、だんだん足が遠のいて、子供さんたちもなかなか来れないだとかということになると、そういう形

になってきますし、また、その子供さんたちも今度亡くなってくると、実際にお孫さんだとか、そのまた子供だとかとなってくると、どこにお墓があるのかも分からなくなるだとかというようなことは、これからあるのかなというように思っています。とりわけ地元の子供さんたちがいて、代々ずっとつながって子供さんたちがいれば、多分お墓参りだとか子供さんたちも連れていったりとかするので、そういうことはないのだと思うのですけれども、先ほども言ったように、少子高齢化だとかで子供さんたちが少なくて、そして地元に残らないでほかのまちに就職してたまにしか帰ってこないだとかとなると、墓参りにも一緒に行けないだとか、そんなこともできてきて、お墓も自分の家のお墓がどこにあるのか分からないということが起きてくるのではないのかなというように思います。

また、子供さんたちが遠くにいて、わざわざお盆だとかお彼岸だとかに墓参りだとか、お墓の掃除だとかに来てもらうのも負担だなど、お父さんやお母さんがいらっしゃってもそうやって思われる方もいらっしゃって、自分の代で何か少し片づけておきたいところは片づけておきたいなだとか、そういう意見の方もいらっしゃるのかなというように思っています。

今まであんまりお墓の話、僕も町民の方から聞いたことなかったのですけれども、今年に入ってからそういうことをお話しされている方もいらっしゃって、ちょっとお話を聞いたところでもあります。

やっぱりそういった意味では、将来的には合同納骨塚というか、そういったものがやっぱり必要になってくるのだろうなというように思っているところでもあります。

先ほど本別のほうでもアンケート調査をやって、実際に使うまではまだ10年ぐらい先だよというようにお話がありました。新聞などで見ていきますと、芽室でもアン

ケート調査やっていて、帯広でもやったということで田利議員さんからもお話ありましたけれども、芽室でもやっていて、その結果新聞に載っていたのですけれども、それ見てもやっぱり必要だよと思われる方、もしもできたら利用したいと思われる方、そういう方はやっぱり多いのは間違いなくて、なののですけれども、実際に使うのはやっぱり10年後だとかということが多いという結果がやっぱり出てきているということでもあります。そういうことから見てもまだ、確かに必要性はありますけれども、実際に町として納骨塚をつくる、建設するといった部分では、まだずっと時期的にはちょっと早いのかなと。もうしばらくいろいろほかの事業をやりながら、もう少し後でもいいのかなと。優先順位としては、もう少し後でもいいのかなというように考えているところでもあります。

ただ、将来といってもアンケート調査でいけば、本別もそうですし、芽室もそうですけれども、10年後ぐらいというようなことですから、その前ぐらいにはやっぱり10年先ぐらいだという話ではあっても、やっぱりそういう方がこれから高齢化だとかも加速的にもしも増えていくとすれば、やっぱりそういうことも必要になってくるのかなというように思っているところでもありますので、今後もいろいろと町民の皆さんの声なども聞きながら、必要性についてはもう多分多くの方が、半分ぐらいの方たちはもう必要だなと思われているのだろうなとは思いますが、いろいろと意見聞きながら、実際につくるといった部分ではちょっともう少し、先ほども申し上げましたけれども、少し慎重に検討を進めながらさせていただければなというように考えているところでもあります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 5番。

○5番（田利正文君） 10年後と期間が示されましたけれども、アンケートはやら



ないということですね。もうそういうことでは、要望としてはニーズとしては分かっているということで、あとは建設の時期の問題だというふうに捉えていいでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 今申し上げましたが、本別町もそれから、本別町は非常に足寄も近いですし、人口規模もほぼ同じぐらい。それから芽室町は少し人口多いですけども、帯広に近いところというようなことでありますけれども、やっぱり総じて同じような回答状況になっているということを考えれば、足寄町も同じような状況なのかなというように思っています。

そういうことで、アンケート調査やらなくても、こういうほかの町のアンケートなどを見ても大体同じような状況ですから、足寄町も同じような状況なのではないかなというように感じてはいるところであります。

そういうことで、特にアンケート調査はしないけれども、でも必要性というのはこの町見ても半分ぐらいの人たちはあったら利用したいなと思われている方は多いということです。必要性については十分理解できる場所ではというように思っています。

ですので、あとはいつつくるのかというような話になってくるのかなというように思いますけれども、まだもう少しいろいろと調査等、ほかの町の状況等も調査しながら、また足寄町にはお寺さんがいっぱいありますので、そういったところとの意見交換などもしながら、十分、先ほども言いましたけれども、慎重に検討しながら進めさせていただきたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 5番。

○5番（田利正文君） ぜひ具体化をしていただきたいと思います。

さっき幕別の例話しましたけれども、東京から真っすぐ帯広空港に来て、十勝空港か、に来て、幕別まですぐ近いのですね。だから、お墓参りするのに東京から一日で行けると、そういう意味ではすごい利便性がいいのだそうです、と言っていました。それで、道内外、道外からも結構来るのだという話をされておりましたね。

もう一つ、前に文教委員会にいたときに、足寄町のお墓ずっと見て歩いたのですね。足寄町のお墓は足寄霊園ですね、足寄霊園の中にも引っ込んでいるところがあるのですね。土葬の跡ですね。昔はこういうふうになっていたのでしょうかけれども、引っ込んでいるのです。管理者の方から、そこに足入れるなよと、引っ張られるからなと言われましたけれども、冗談ですね。そんなふうになっているのですよ。だから結果はああになってしまうのですね、誰もいなくなるとね。塔婆というのですか、木のやつ、あれが腐っていて倒れていて、誰のかわからなくなっているとか、石碑はあるけれども、もう傾いて倒れているだとか、わからないのがあるとかといったいありました。そんなこともあるから、ぜひ近い将来といいますかね、具体化していただきたいと思います。

最後になりますけれども、町長と教育長から温水プールの件について、どうも、答弁いただいたのですが、利用者の増とか、活用をもっと拡充するという意思が感じられないというか、私自身。あまりにもさらっとできません、できませんと言われたから、いや、そんなのでいいのかなという思いがあるものですからもね。もう少し本当に今の人員で今の経費の中で、具体化してやることはできないのかと。あるいは例えば、もう一人、そうしたら会計年度任用職員、あるいはアルバイトの方、1人短時間で入れると、さっき言った1時から2時までの使い方具体化できるだとか、なんていうことが具体化できるのではないかと

という気がするのです。それから健康増進のための、さっき言ったいろいろなプランも含めてつくってもらおうということも含めて、教育委員会と町長のほうから、それについて健康増進の施設、無駄にしないように有効活用できるためにちょっと総括答弁欲しいなと思います。それで終わりにしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） それでは最後に、教育長、答弁。

○教育委員会教育長（東海林弘哉君） 私も何か整理がきちんとつかなくて、このまま終わるのかなと思って、ちょっとどきどきしていたのですけれども、私自身、教育委員会の職員と今すごく考えているのは、持続可能なことなことです。その持続可能にきちんと活用していけるということ、そのために経費も削減できるところはしなければならぬ。

そして、先々週ですか、僕実はプールの職員と全部面談したのですよね。皆さん御高齢なのですけれども、すごく一生懸命働いてくれている。もう賃金とか何とかでなくて、働けることがありがたいと言ってくださって、町のために本当に一生懸命働いてくれているのです。感謝しかありません。ただし、今人員が足りない状況です。なかなかその補充ができない。機械の管理についても足りない状況。じゃ実際にそこを人員を増やして簡単に行こうというふうになるかという、現実的にはかなり難しい。そういうことも踏まえて、利用者のことを考えるのはもちろんなのですけれども、運営側も考える。そして、プール広いのですから、高さもあるし、掃除するにも時間かかるのです。みんな一生懸命やってくれているのですけれども、それを工夫しながら、何とか今までできる工夫をして削減をしてここに至っているのです、じゃもうこれ以上できないのかという、できるかもしれない。その努力は私たちは日々これからもやっていくということなのです。です

から、明日からがらっと体制を変えて、ではその時間入れるようにしますよとお約束はできない、現状を考えると。なかなか僕そこでゴーとは言えないです、責任者として。そのぐらい苦しい状況の中でやっているということはひとつ御理解いただきたい。

それから、ちょっと説明不足のところ、分かりにくいところがあったかなと、そこは反省しております。ですから、今後水泳協会も含めて、さらに密に相談をかけながら、よりよく運営していく。時間帯についても多分10時と言ってますけれども、10時前に開いているのですよね、5分とかそのぐらいは。そういうふうに、業務の中では順番に全部組み立てられているという状況ですから、きっかり10時ということではないというふうに私は今理解しているのですけれども、そのあたりも含めて、できるだけ利用者の方に利用しやすく、利用者数を増やす、今できることは赤字も減らすことももちろんなのですけれども、やっぱり利用者数を増やすと、田利議員言われてとおりだと、そこは思っていますので、その努力はさせていただきたいなというふうに考えています。

以上です。

○議長（吉田敏男君） よろしいですね。

それでは、町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） せっかくある施設ですから、やはり費用は幾らかかってもとはさすがに言えないのですけれども、やはりいっぱい使っていただいとということ、せっかくある施設を有効に活用するということがやっぱり必要だというように思っています。

とりわけ、田利議員さんから言われた健康づくりだとかという部分、やはり健康づくりというのをメインにしながらということも、スポーツですからそれをやることによって健康づくりというのにはつながってくるのだらうというふうに思いますけれど

も、健康づくりというのを意識しながらプールを使うという、そういう方法も一つとしてはあるのかなというように思っているところでもあります。

ですから、誰しもがやっぱり健康でいつまでも楽しく明るく暮らしたいと思うところですので、やっぱり一番は健康だというように思っていますので、そういうことでいくと、健康づくりのためにプールを使っただけという、そういう一つはPRみたいなものでもいいのかなというように思っているところでもあります。

それから、もう一つ観光面で里見が丘公園ですね。今公園がすごく夏場ですと、小さな子供さんたちも含めて、ふわふわドームですとか滑り台ですとか、そういったところに遊びに来ていただいています。それと併せて、プールもありますので、プールもあそこ、ウォータースライダーだとか、そういう子供さんたちが楽しく遊べる、そういう施設もありますので、そういった里見が丘全体としてみんなで遊びに来られるような、そういう仕組みができればいいかなというように思っているところでもあります。

先日、まちづくりネットワーク会議というのをつくろうということで、これは準備会だったのですけれども、それが開かれました。まちの中の人たち、より多くの人たちに集まっていただいて、まちづくりどうしていいかだとかといったことも含めて、それから高速道路も事業が再開されますよということで、そういう高速道路、既にインターチェンジも足寄にはあるわけですから、高速道路なども使っただけで、遠くからでも足寄町を目的として遊びに来てくれると、そういうまちづくりをしていきたいと思いますというように思っています。そういう中で、里見が丘の活用、公園の今あるそういうものを十分に活用しながら、それから動物化石博物館もありますし

ね、そういったところも全部いろいろと足寄町にあるいろいろな資源をうまく活用して、よそからもお客さんに来ていただくというように町民の皆さん、みんなで考える機会ができればいいかなというように思っています。

たまたまそういうまちづくりネットワーク会議だとかというのも今後立ち上がってくるというようにお話ですので、そういったところでもプールの活用といった部分なども併せてお話ができると、もう少し観光で来られた方も遊びに来られた方もそこを使っただけというようにすることで、利用者も増えることが、増やすことができるのではないかなと考えているところでもあります。

いずれにしても、何人お客さん来られてもかかる経費はそんな大きく変わるわけはありませんので、できるだけ多くの人に使っただけということ、今後もそういう取組をできることからやっていきたいと考えているところでもあります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 5番。

○5番（田利正文君） すみません、答弁聞いて終わろうと思ったのだけれども、どうしてもやっぱり一言だけ言っておきたいと思います、教育長にも町長にも。

プールの職員の方が来られた方にここはスリッパ禁止ですと。そうしたら、何でだろうと思ってげげんな顔して入ったらしいのです。帰りに、分かりましたと、スリッパなくていいという理由が分かりましたと、ありがとうございますと帰ったというのですよ。つまりそれだけ掃除が行き届いているということですよ。それだけ職員の方頑張っているのだということをぜひお伝えしたいと思いました。ぜひそういうことで、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

○議長（吉田敏男君） これにて、5番田利議員の一般質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

◎ 散会宣告

○議長（吉田敏男君） 以上で、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日は、これで散会をいたします。

次回の会議は、3月15日午前10時より開会をいたします。

大変御苦労さまでございました。

午後 2時15分 散会

令和5年第1回足寄町議会定例会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足 寄 町 議 会 議 長

足 寄 町 議 会 議 員

足 寄 町 議 会 議 員